

第16回原子力損害賠償制度専門部会に対する意見

平成29年1月26日

福井県知事 西川 一誠

貴会議に公務のため出席できないので、次のとおり意見を提出いたします。

- ・原子力政策を進めるには、国、電力事業者、地元の信頼関係が何より大切である。三者が一体となって信頼関係を築くことにより、物事が成り立ち、安全が確保され、これが国民・県民の信頼につながる。
- ・しかし、政府は、核燃料サイクルの中核施設である「もんじゅ」について、エネルギー基本計画の中で、「国の責任の下、十分な対応を進める」と閣議決定しておきながら、昨年12月には、「運転再開しない」との方針を決定した。今回、わずか数か月で、政府は拙速に方針転換しようとしており、国のエネルギー政策に大きな不信感を抱いている状況である。
- ・ついては、原子力損害賠償について、国が、「被害者の保護が確実に行われるよう万全の措置を講ずる責務を有する」のであれば、その履行が担保されるよう、国の責務について法令上明文化し、原子力に対する姿勢を示すべきである。